

南島原市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、島原半島の南東部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が、38.5%で基盤整備率は16%となっている。ほ場の大区画化等の基盤整備を推進し、生産性の向上、及び農地の集積や集落営農の育成による経営基盤の強化を一層図っていく必要がある。

また、米の消費量の減少等により、平成26年産主食用米の生産数量目標は大幅に減少することから、不作付地の解消、裏作の有効活用に加え、主食用米の減少を埋める品目での収益確保が必要となる。

一方、農家の高齢化が進んでおり農家戸数の減少がみられ、耕作放棄地も増加している。またイノシシ等の鳥獣被害もあり、対策を図っていく必要がある。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

主食用米については、生産数量目標に沿った作付面積を確保しつつ、主食用米偏重でなく需要に応じた生産を自らの経営判断で作付することを実現するべく、新規需要米など他の作物への転換を図る。

(2) 非主食用米

加工用米や新規需要米については、それぞれ需要に応じた生産数量を確保する。また、生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の導入推進及び団地化の推進を図る。

(3) 麦、大豆

麦・大豆については、生産取組が拡大していない状況にあるが、国からの産地交付金を活用し、実需者ニーズに応えた品種の取組拡大を図る。

(4) 飼料作物

飼料作物については、飼料価格の高止まりなどによる生産コストの上昇に対応するため、耕種農家と畜産農家が連携をとりながら、稲発酵粗飼料の生産拡大を推進するとともに、飼料の収穫・調整機械の導入を支援し、畜産農家の需要に応じた自給飼料の生産拡大により、飼料自給率の向上を図る。

(5) 野菜

野菜指定産地として指定を受けている「きゅうり・トマト・はくさい・ばれいしょ・たまねぎ」については、産地交付金を活用し現状89.2haから平成28年目標98.5haまで生産拡大を図る。

また、「ばれいしょ」については、青枯病、そうか病の発生を抑える土づくりの推進と新品種の導入による高品質化を促進するとともに「レタス」、「はくさい」などの春野菜を中心とした露地野菜については、地力対策の推進による品質、収量の向上を促進

し、また、集出荷施設の近代化を支援する。

「いちご」については、高設育苗、栽培施設の導入による省力化を支援するとともに「さちのか・ゆめのか」の導入を推進する。

「トマト」、「アスパラガス」、「メロン」等については、生産の安定と品質の向上を支援し、産地の強化を促進する。

特に、施設園芸にあつては、気象災害に強い補強型ハウスの導入や省エネ設備の導入を支援し、生産施設、設備の近代化を推進する。また、産地交付金を活用し現状 153.0 h a から平成 28 年目標 162.1 h a まで拡大し、付加価値の高い作物を生産する取組を支援する。

「花き」については、省力施設の導入支援により生産者の規模拡大を促進し、雇用創出型企業的花き経営体を育成するとともに、花き以外の施設栽培から花きへの品目転換に伴う施設、設備の導入を支援し、花き新産地を育成する。

「葉たばこ」については、黄斑えそ病の防除とあわせて、受委託共同乾燥施設、省力化施設、機械の導入等を支援する。

(6) 景観形成作物

景観形成作物については、産地交付金を活用し、農村環境保全活動を支援する。また、取組みが3年以上継続したものは支援対象から除き、他品目の作付への転換を図る。

(7) 不作付地の解消

水田の不作付地は現状 86.0 h a 存在するが、産地交付金を活用し、(1) から (6) までの品目へ誘導するとともに、条件不利地や高齢化による労力不足によることから、生産基盤の整備・農地の集積や集落営農の育成による経営基盤の強化を支援し、平成 28 年までには 5 h a の解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

単位: ha

品目	平成 25 年度の作付面積 (現状) ①	平成 26 年度の作付予定面積	平成 28 年度の目標作付面積 ②	増減 ② - ①
主食用米	818.0	800.0	740.0	-78.0
加工用米	0	0	0	0
備蓄米	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0
飼料用米	11.6	13.0	25.0	13.4
WCS用稲	2.9	3.0	5.0	2.1
麦	19.5	19.5	19.5	0
大豆	3.7	3.7	3.7	0
飼料作物	145.7	153.1	160.7	15.0
基幹作物	81.0	86.4	92.0	11.0
二毛作	64.7	66.7	68.7	4.0
そば	0.3	0.3	0.3	0
なたね	0.7	0.7	0.7	0

その他地域振興作物	406.5	417.6	463.5	56.5
施設栽培作物	153.0	154.7	162.1	9.1
・トマト	51.2	51.7	55.0	3.8
・いちご	62.0	62.5	64.0	2.0
・すいか	0.6	0.6	0.6	0
・メロン	5.8	6.0	6.5	0.7
・きゅうり	9.3	9.5	10.0	0.7
・アスパラガス	16.4	16.4	16.5	0.1
・にら	3.2	3.5	4.5	1.3
・きく等	4.5	4.5	5.0	0.5
指定産地作物	89.2	92.8	98.5	9.3
・はくさい	1.6	1.8	2.5	0.9
・たまねぎ	47.0	50.0	55.0	8.0
・ばれいしょ	40.6	41.0	41.0	0.4
その他振興作物	164.3	170.1	202.4	38.1
基幹作物計	1,324.7	1324.7	1329.7	5.0
二毛作計	84.2	86.2	88.2	4.0

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

単位:ha

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	指定産地野菜品目	所得増加につながる作物の生産	ア	作付面積	89.2	92.8	98.5
2	施設栽培作物	付加価値の高い作物の生産	ウ	〃	153.0	154.7	162.1

※「分類」欄については、要綱（別紙 10）の 2（5）の ア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組の記号をいずれか 1 つ記入して下さい。）

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組